

社会資本整備審議会建築分科会 第5回官公庁施設部会 議事要旨

1. 日 時 平成19年7月18日（水） 13時00分～15時00分
2. 場 所 中央合同庁舎第3号館11階特別会議室
3. 出席者 【委員】
村上周三部会長、大森文彦委員、北沢猛委員、櫻井敬子委員
飛澤宜成委員、古坂秀三委員、古谷誠章委員
【国土交通省】
藤田官庁営繕部長、野村大臣官房審議官
原田管理課長、澤木計画課長、田中整備課長、土居設備・環境課長 他
【財務省】
市川理財局国有財産調整課長 他
4. 議事内容
 - (1) 資料説明
 - ・ 国有財産の有効活用に関する報告書について（財務省）
 - ・ 霞が関地区の現状と課題について（国土交通省）
 - (2) 主な発言内容
 - 国有財産の有効活用に関する検討・フォローアップ有識者会議報告では、霞が関の都市再生というところで、まちづくりの話がでてきますが、その中で首都制の議論とか、あるいは国家機能をどうするのかとか、そういう議論はなかったのか。
 - 東京の一極集中との関係等で議論がございました。霞が関につきましては、大手町等を処分する一方で、玉突き的に、中央省庁等を集約化することとしております。こうした取組により、都内に庁舎が分散している状況が解消され、合同庁舎化が推進されることにより、業務の能率性が向上し、効率的な政府の実現に資するとの指摘をいただいております。
 - これから長いスパンで考えたときに、国の官庁施設自体のありようというのが少し変わってくると思われるが、その辺りについてはどのような議論があったのか。
 - 庁舎を集約化して、土地を効率的に使用するとともに、電子政府の取組が進められていること等も踏まえながら、庁舎の中も効率的に使っていくべきと

いう議論がありました。建築の観点からの議論はあまりありませんでした。

- 内閣府及び財務省の高層合同庁舎化を打ち出しているのは、こういった経緯なのか。
- 国有財産の有効活用を図るという中で、利用率が低く、耐震性の観点からも整備の緊要度の高いと思われる、内閣府及び財務省・中央合同庁舎４号館について高層化を行い、玉突的に、都内に分散している中央省庁等をここに集約して、大手町等の跡地について、売却・有効活用を図っていくということにしております。
- 霞が関の都市再生等も含めて検討して、高層化という方向になったのか。または、ただ単に器として大手町等から集約するために高層化という方向になったのか。
- 国有財産の有効活用というニーズに、霞が関の都市再生という観点も十分に踏まえていかなければならないと考えております。
- なぜ、内閣府及び財務省をターゲットにしたのか。
また、霞が関の有効活用としたときに、都市再生という言葉が出てくるは違和感がある。
- 危機管理能力の強化や、土地の経済的な有効活用を進めるといった観点から、当面の再開発の対象は、耐震性の低い庁舎や未利用の容積のある庁舎が適当とのご指摘を頂いておりまして、これを踏まえて、内閣府と財務省を対象にしています。また、財務省については、小泉前総理から高層化を検討せよとの御指示がございましたし、内閣府については、１４ヶ所に分散しているという問題もございます。
なお、都市再生という言葉についてですが、この言葉については、これまで経済活性化との関係において重点がおかれていたが、今回の有効活用により、環境問題への対応や危機管理能力の強化もあわせて進めていくということで、こうしたことも、都市が抱える重要な課題を克服するものだという意見がございまして、そうした観点で、都市再生という言葉が使われています。
- 霞が関に集約すべきもの、積極的にあった方がよいものについての議論はあったのか。また、１０階建よりもっと高層化するということについての裏づけとなるようなものはあるのか。
- 霞が関以外にある庁舎等について、個々に性格、機能等を考慮して霞が関に集約した方がいいもの、そうでないものを検討しています。
高層化については、容積率をきちんと利用するということを基本として、更

に、景観との関係も踏まえながら、容積率の取扱いについての見直しが可能になれば、より効率的な建替えが可能となるとの議論がありました。

- 検討課題について、文言の上での検討だけでなく、具体的なものを出しながら検討すべき。
また、NPOや市民に公開する場所をつくる等、官庁街の持つべき機能をもう少し議論すべき。
- 民間の商業施設的なものをどうするかとかの議論はできるとは思います。民間オフィスビルという話になると、またちょっと違う話と考えます。にぎわいとかいう観点での今後のあり方というのは、検討すべき課題と思っている。2号館では、カフェとか民間の商業施設が入ってきており、役所も変化している。ただ、短期的には、イメージは持ちやすいが、50年、100年後について具体的なイメージを持ちつつ議論するのは大変と感じております。
景観などについては、ある程度具体的なイメージというのは必要。今後は、小委員会で議論していただきたいと考えております。
- 霞が関でいうと、ここは、最後の容積であり、色々なことを検討する最後のチャンスである。
また、高層化と言っても、内閣府と財務省とでは、背景等が異なり大分違うものとなるのではないか。
- 一団地全体としては、容積はまだ色々を残しているが、都市計画上は、容積は街区ごとに設定されています。高層化については、内閣府と財務省とでは、事情が異なるのはご指摘のとおりです。
- まちづくりの議論をするためには、行政府だけでなく、立法府、司法府を含め容積配分の議論をしないとバランスを欠いてしまう。
- 有識者会議報告も行政ブロックに検討をとどめているところであり、容積の議論も行政ブロックにとどめるべきと考えます。
- 財務省でも庁舎の機能更新に向けて、中長期的な観点からも検討する予定になっており、この部会との関係如何。
東京都及び千代田区とのまちづくりについての関与はどういう関係か。
霞が関は普通のまちではないので、「まちづくり」という言葉使いは違和感を感じる。
- 有識者会議報告は、財務省建替等の当面の課題に加えて、まちづくりビジョンに即した庁舎の機能更新は、中長期的な課題であるという問題意識を提言したもの。この部会では、まさに霞が関のつくりこみを議論していただくも

のと考えております。

- 霞が関は、一般の商業地とは違って、日本の品格を表すところなので、先に容積率の議論をするのではなく、きちっとしたプランに沿って容積とか高さが議論されるべき。
また、少なくとも50年ぐらいを視野に入れて、長期的なスパンできちっとしたものをつくっていくという姿勢が大事。
- 現状で霞が関にこういった機能が必要であるべきか、そこに対してどれだけの面積が必要かというのは、調査中であり、併せて数十年後の姿を予測しプランを立てていくことも必要と考えております。
- 危機管理というのは、業務さえ継続できればいいのか。避難所とか備蓄とかの機能も持たせるほうがいいのか。
- 避難所については、この周辺ですと日比谷公園とか皇居前広場があり、基本的には、政府としての機能を継続するということが主眼です。
- もう少し計画の前提条件なり与条件を示してほしい。
- 数十年先を見通して考えると首都機能移転との関係が必ずでてくるので、その辺を整理していただきたい。
また、霞が関の本来の機能について議論を行い、容積はその後の話と思う。
- 霞が関だけでなく、大きな景観としてもう少し周辺を俯瞰した視点が必要。それから、街路景観について意見交換したい。その両方から俯瞰して考えてほしい。
霞が関は、街区が200メートル近くあり、色々なバリエーションがつくれるので、ここで新しいモデルの建築に挑戦してほしい。
- 都市計画と景観と温暖化と危機管理の4つのテーマはどう決定したのか。また、この4つのテーマは軽重が違い、観点も違うので、どう考えたらよろしいか。
- 財務省の有識者会議でのご検討等を踏まえて、事務局から、当面緊急に検討すべきものとして提案という形で4つのテーマに絞っており、お互いに関連させながら議論していただきたいと考えております。